資　料　1

国民生活基礎調査における
オンライン調査の導入について

1．オンライン調査を導入するに当たっての考え方の整理

オンライン調査を導入するに当たっては、

①現行の調査方法を基本としつつオンライン化を図るのか

②調査票の再編や調査時期・系統の一元化など抜本的に調査方法を見直した上でオンライン化を図るべきか

について検討を行ったところであるが、いずれの方法についてもメリット・デメリットがあるため、これらを総合的に勘案した上でいずれかの方法を選択する必要がある。

特に、上記②を選択した場合のデメリットとして、

・調査事項の大幅な削減によって多くの時系列情報が失われ、厚生労働行政における政策上の重要なトレンド等の観察ができなくなるおそれがあること

・調査計画の大幅な見直しに伴う各種手続や、省内関係部局・調査関係機関等との調整、さらには政省令改正も必要となるため、オンライン調査の導入までに相当の期間を要することが見込まれること

が考えられる。

１．オンライン調査を導入するに当たっての考え方の整理（つづき）

公的統計が国民の重要な情報基盤と位置づけられ、広く国民のニーズを踏まえることが求められている中、調査事項の削減による時系列情報の欠落は、すなわち公的統計としての品質の低下を招くものとなる。

また、目標とする令和４(2022)年からのオンライン調査の導入が困難となることからも、

まずは、**現行の調査方法を基本としつつオンライン化を図ることとしてはどうか。**

なお、オンライン調査の導入に当たっては、電子調査票の基本設計や詳細設計の段階において、地方公共団体や統計調査員など調査現場での意見を収集し、オンライン調査の仕組みを構築するとともに、引き続き、円滑な導入に向けた検討をする必要がある。

2．政府統計共同利用システムの概要

政府統計共同利用システムとは

各府省の統計関係のシステムを集約させ、政府全体で共用するためのシステムの総称であり、各種のサブシステムで構成されている。

政府全体で取り組んでる業務・システム最適化の一環（統計調査等業務の業務・システム最適化）として総務省が中心となって整備し、独立行政法人統計センターが運用管理を行っている。

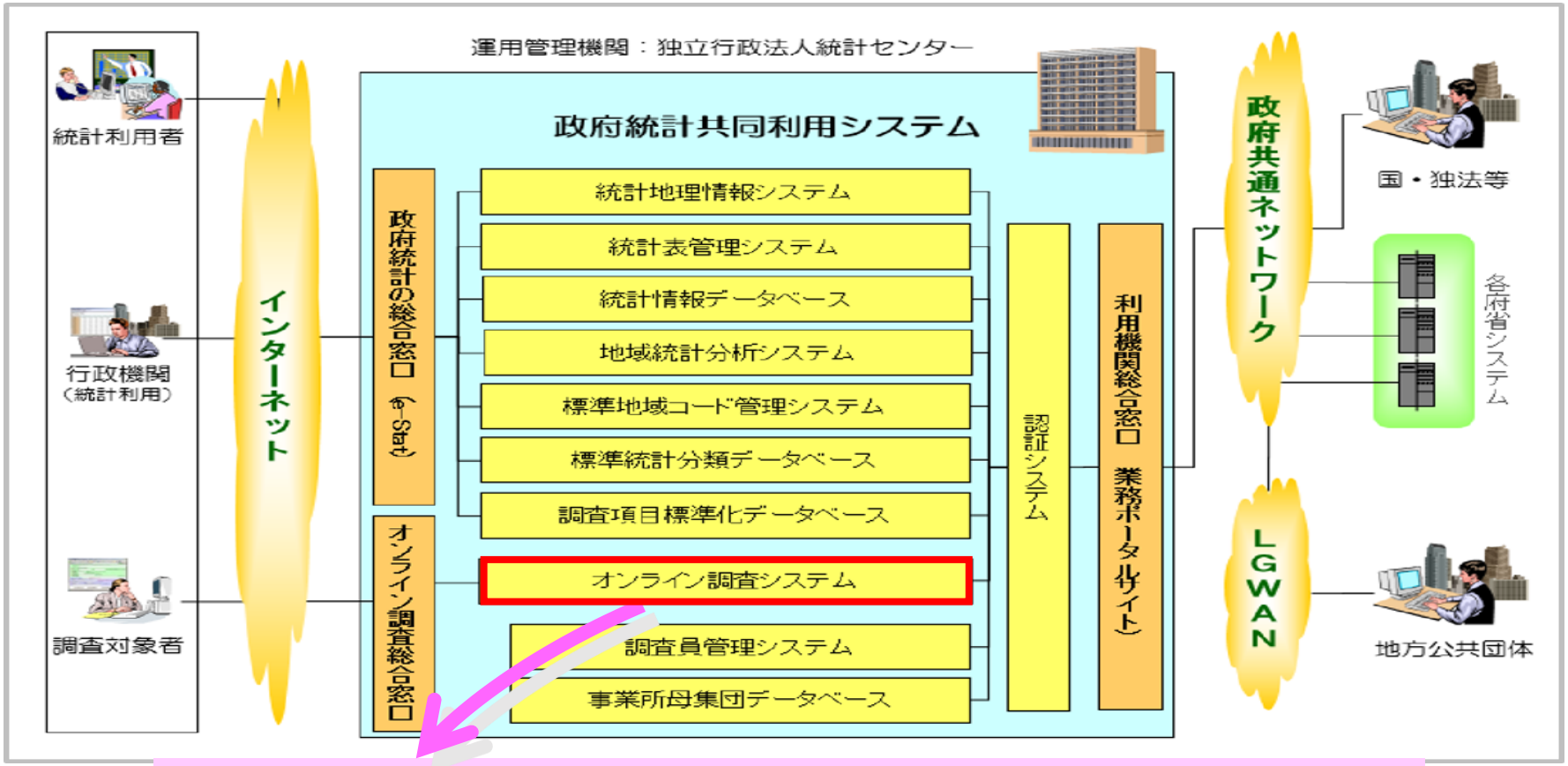

国民、事業所・企業などを対象とする各種統計調査において、調査員調査、郵送調査などに加えて、インターネットを通じたオンラインで統計調査を行うことを可能とした汎用調査システム

3．オンライン調査のイメージ図

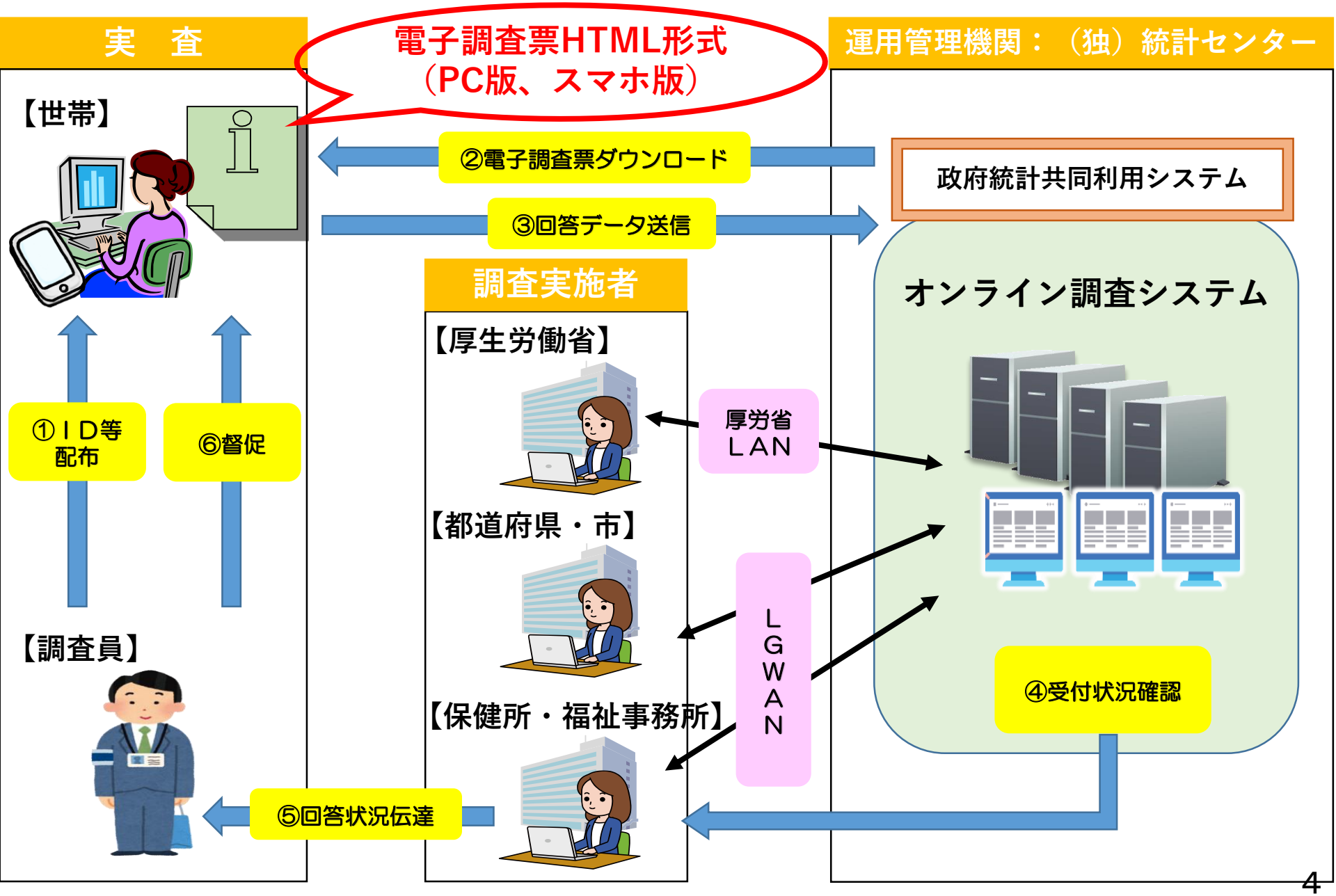

４．オンライン調査導入までのスケジュール（案）

＜令和２年度（2020年度）のミッション＞

・電子調査票開発のための予算の確保

・予算要求と同時並行で電子調査票開発のための調達手続きを進め、年度内に業者を決定

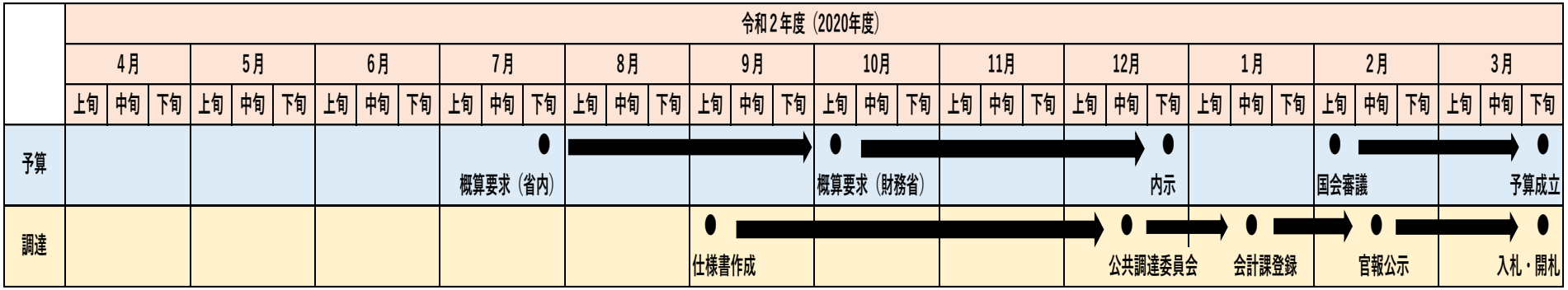

＜令和３年度（2021年度）のミッション＞

・４月下旬から電子調査票の開発に着手し、令和４年２月上旬までに完成

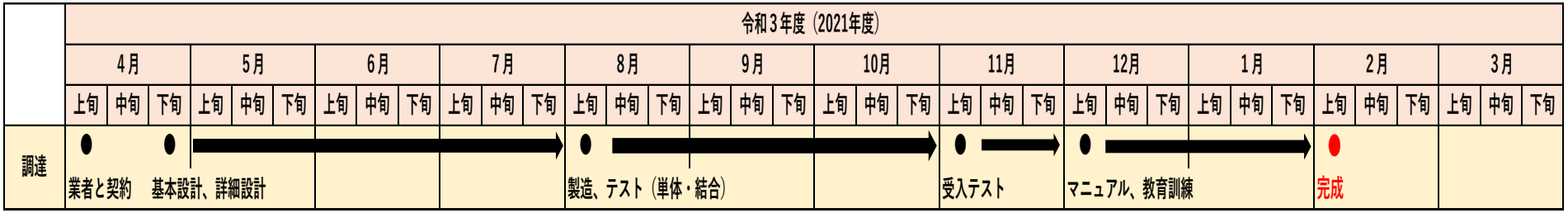

【参考】２つの調査方法の比較（第１回及び第３回ＷＧ資料より抜粋）

	現行の調査方法を基本とした場合 ・最大５種類の調査票 ・年２回実施（６月、７月） ・２ルート（保健所、福祉事務所）	調査方法を見直した場合 ・２種類の調査票 ・年１回実施（７月） ・１ルート（保健所又は福祉事務所）
オンライン調査システムを開発するための予算確保	【劣】現行の予算に上乗せで要求することとなるため、予算確保は困難になる見込み。	【優】調査時期・系統の一元化による調査員稼働日数の効率化に伴い予算が削減。その削減分をシステム開発経費に回すことが可能。
調査で得られる情報量	【優】現行と変わらず。	【劣】調査事項の削減によって時系列情報が失われ政策上重要なトレンド等の観察ができなくなるおそれがある。
地方公共団体及び調査員における業務量	【劣】現行の紙媒体による調査でも７月調査の対象世帯は、６月調査で回答が得られた世帯としており客体の選定・管理がタイトかつ煩雑。これに電子調査票が加わるため、更に業務負担は増加するが、一方で審査業務等の減少が見込まれる。	【優】特定のルートに掛かる負担は増加するが、相対的にみた場合、業務量は減少することが見込まれる。
調査対象世帯の負担感	調査方法を見直した場合、調査事項全体の削減効果により負担軽減が図られると考えられるが、一方で、一度で回答する調査事項が増すこととなり、特に健康面に加え、所得や貯蓄などの内容を一度にまとめて回答することは心理的負担が大きいのではないかと考えられる。よって、２つの調査方法の優劣は付けがたい。	
オンライン調査システムの導入までに要する期間	【優】極めてタイトなスケジュールになるが、2022年調査から導入することは可能。	【劣】調査計画の大幅な見直しに伴う各種手続、省内関係部局・調査関係機関等との調整、また、法令改正も必要となることから、相当の期間を要することが見込まれるため、2022年調査からの導入は困難。